

-6.6.-7  
事  
業  
報  
告  
書  
第6-3

## 事業報告書

医療法人整理番号	02078	
報告期間	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日
<b>1 事業報告書の概要</b>		
(1) 名称	医療法人恒和会	医療法人恒和会
	分類① 社団(出資持分あり) 分類② その他。 分類③ 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があつた場合は変更後。)
(2) 事務所の所在地	都道府県 広島県 市町村 広島市安芸区 田名・番地 船越南三丁目23番3号	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	建物名	
(3) 設立認可年月日	從たる事務所の記載はどちら 平成1年12月8日	
(4) 設立登記年月日	平成1年12月20日	
(5) 理事長の氏名	姓 名 松石	理明
役員及び評議員の人数	7	理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はどちら	
<b>2 事業の概要</b>		
(1-1) 本来業務	(病院、診療所) 記載はどちら	
(1-2) 本来業務	(介護老人保健施設、介護医療院) 記載はどちら	
(2) 附帯業務	記載はどちら	
(3) 収益業務	記載はどちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はどちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら	
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら	
(9) その他	記載はどちら	

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、  
記載はどちら

全ての指定内容について記載しても差し支えない。  
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の譲り受け  
リース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(注意)

書報告業事

### 1-(2) 従たる事務所の所在地

書告報業

### 1-(5) 役員及び評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

- 医療法人は、記載しなくとも差し支えないこと。

  2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
  3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

音書

## 2-(1) 本来業務

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する旨年管理者として管理する旨を假設については、指定管理の権限に記載するなど。

1. センヨウロコムアドバイスによる「介護保険適用病床」の認定基準について、各都道府県の基準を記載すること。

2. 病棟病床に介護保険適用病床である場合は、医療報酬適用病床<sup>1)</sup>と介護保険適用病床<sup>2)</sup>の両方の記載をする。

3. 外護卷入保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

書  
告  
報  
業

2-(1) 本來業務

（介護老人保健施設又は）医療院等を含む。）の業務）の第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）

- 注) 1. 地方自治法第244条の第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
2. 病養病床に介護病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

報告書

(注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

## 事業報告書

2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人人が行うことができる業務)

事記卷之三

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議會で議決又は同議した事項

## 2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

## 2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、  
これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、  
かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注)  
 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。  
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えて差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

**注)** 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

## 様式2

法人名 医療法人恒和会  
 所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

※医療法人整理番号

2078

財 産 目 錄  
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 領	1,927,673 千円
2. 負 債 領	832,077 千円
3. 純 資 産 領	1,095,596 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	936,760
B 固定資産	990,913
C 資産合計 (A+B)	: 1,927,673
D 負債合計	832,077
E 純資産 (C-D)	: 1,095,596

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人恒和会  
所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

※医療法人整理番号 02078

貸借対照表  
令和6年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	936,760	I 流動負債	116,693
現金及び預金	619,052	支払手形	0
事業未収金	254,637	買掛金	39,197
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,264	未払金	25,643
前渡金	0	未払費用	49,812
前払費用	0	未払法人税等	502
その他の流動資産	59,806	未払消費税等	0
		前受金	0
		預り金	13
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	1,526
II 固定資産	990,913		
1 有形固定資産	833,497		
建物	476,715	II 固定負債	715,384
構築物	1,748	医療機関債	0
医療用器械備品	59,082	長期借入金	520,402
その他の器械備品	89,368	繰延税金負債	0
車両及び船舶	0	その他引当金	0
土地	206,584	その他の固定負債	194,982
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	832,077
2 無形固定資産	5,178		
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	3,061		
その他の無形固定資産	2,117	科目	金額
		I 出資金	40,000
3 その他の資産	152,238	II 積立金	1,055,595
有価証券	0	繰越利益積立金	1,055,595
長期貸付金	0	その他積立金	0
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	59,396	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	92,842	繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	1,095,596
資産合計	1,927,673	負債・純資産合計	1,927,673

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。  
 2. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。  
 リストがない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人恒和会  
 所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

医療法人整理番号 02078

## 損益計算書

自 令和5年4月1日、

至 令和6年3月31日、

(単位:千円)

科目	金額		
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,614,786
2 事業費用		1,757,557	・1,757,557
(1) 事業費		0	・142,771
(2) 本部費			
本来業務事業損失			・142,771
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			6,735
2 事業費用			8,082
附帯業務事業損失			・1,347
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			・144,118
II 事業外収益			
受取利息		9	
その他の事業外収益		7,007	・7,016
III 事業外費用			
支払利息		2,004	
その他の事業外費用		0	・2,004
IV 特別利益			
固定資産売却益		0	
その他の特別利益		91,535	91,535
V 特別損失			
固定資産売却損		74,999	
その他の特別損失		142	75,141
	税引前当期純損失		・122,712
	法人税・住民税及び事業税	504	
	法人税等調整額	0	504
	当期純損失		・123,216

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダインにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

## 様式5

※医療法人整理番号	2078
-----------	------

法人名 医療法人恒和会  
所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である法人	[REDACTED]	[REDACTED]	873,298	医療機器販売・ リース、建物賃 貸	医療機器購入・ リース、建物賃 借	医療機器購入・ リース、建物賃 借	193,825	買掛金	15,175

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人恒和会

理事長 松石 順明 殿

私は、医療法人恒和会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月31日

医療法人恒和会

監事 [REDACTED]